令和6年度 （第3回） 彦根市子ども･若者会議議事要旨

令和6年(2024 年)10 月８日(火)
14 時 00 分～15 時 30 分
彦根市障害者福祉センター　多目的室

出席:13 人(途中参加 1 人)／20 人

1 あいさつ

課長よりあいさつ

2 議　事

(1) 第3期彦根市子ども･若者プランに係るこどもの意見用アンケート調査結果について

会　　長：あくまでも速報値であり、単純集計であるということで、そこから見えることについて課題を中心にご説明いただいたが、今後クロス集計などはどういうことを考えているのか。

㈱ぎょうせい：基本は幸福度とのクロスを全設問に、その他は家庭に関する設問には家庭の満足度、学校については学校生活の楽しさとのクロス集計、地域についても、地域の満足度とのクロス集計を想定している。場合によっては、世帯とのクロスも考えているところであるが、今後、詳細分析の時にまた追加もあると思うので、委員の皆さんのこの設問とこの設問のクロスが見たいというご要望があれば対応する。そこで有意な差が出てくる場合っていうのが課題にも繋がっていくとは考えているところである。

会　　長：世帯のクロスとは、貧困世帯とかいうことか。

㈱ぎょうせい：質問の中に一緒に住んでる人について聞いているので、ひとり親世帯であったり、両親と同居世帯というところが判別できるので、そういう世帯の差についてもみてはどうかと考えているところである。

会　　長：資料１の 17 ページの１番下の自由意見のまとめのところで、「いじめや不登校の対応を強化してほしい」というところで、いじめであればちゃんと対応して欲しいということになると思うが、不登校の対応を強化というは具体的にどういう記述があったのか。

㈱ぎょうせい：少し、データを確認してから回答させていただく。

委　　員：このアンケートは、学校で９月という、夏休み明けで非常に不安定な時に実施していることを認識しておく必要がある。例えば６ページの自分の家庭の満足度について、「まったく満足していない」と「どちらかというと満足していない」を足すと 6.6%となっており、自分の学校なり、これまでの経験からするとやや少ないような気がする。家庭問題がもっと数が多くて、実は書ききれていない数値でもあろうという心配がする。それから、９ページのあなたは学校生活が楽しいですかという問で、「どちらかといえば楽しくない」「楽しくない」が 6.3%と 2.5%ということで 8.8%、これも数が少ないというのが実際に感じるところである。もう少し学校側としては危機感を持って子どもたちを見ているところもあるので、そういった部分は、9 月のうちに学校で実施したためというところがあるのかと思う。また、これは小６、中３別の結果は提示してもらえるのか。

㈱ぎょうせい：学年別クロス集計も行い提示する。

委　　員：そのあたりでも気になるところを見ていかなくてはいけないと思う。また、先ほど会長のおっしゃった 10 ページの、いじめ等の対応強化というところで、もちろんどこの学校もこれは1番配慮してるところだとは私は思いたいし、私は思っているが、その緊急性なり切迫性のあるものがあるのであれば、これは学校には伝えないという条件のもとで行っている調査ではあるが、もう少し具体な子どもたちの声がこの委員会の中だけでも紹介していただければと思う。

㈱ぎょうせい：自由意見データが確認できたので、３，４件を読み上げさせていただいてよろしいか。「最近、不登校の子たちへの対応が変わってきていて、やっとかと思っています。これからもよろしくお願いいたします。」「学校はいじめが起こっても生徒は何もしないし、先生も全然問題に対応してくれない時があるし、自分が受けたいじめについて本当はなかったこともあるかもしれないのに、被害者が受けたいじめについて話しながら加害者に話して、逆に反感を買ったりする可能性があるので、その問題をしっかりと対応できるようにしてほしい。」「いじめられている側、悩んでいる側が学校に言えなくなって、いじめている側は普通に学校に通っているのはおかしい。でも辛かったら逃げてもいいと思う。逃げるのは恥だとか言うけれど、私は違うと思う。そういう考えが定着して、学校やだとなって自殺する子が出てきてしまう。大人たちがあなたは悪くない。よく頑張ったって言ってくれたら、きっと気持ちが明るくなると思う。」「今は友達関係など落ち着いているが、前まで結構荒れていて、ちゃんとした対処をしてくれなかった。」以上。

会　　長：このような意見を強化してほしいでまとめるのは無理があるのではないか。集計の方法として意見分類をして件数をまとめていくこともあるが、生データをそのまま出されてる方がいいのではないか。ここは骨子にどう反映されるのか。

㈱ぎょうせい：こちらは、あくまでもアンケートの報告の方なので、ここからは課題に繋げるだけである。

会　　長：であれば、具体的に、それぞれのケースを具体的にやった方がいいのではないか。

委　　員：要望に近いが、子どもたちのこういった生の声、自分で考えて、自分で勇気を持って書いた文章っていうのは非常に重いと私は思っている。それを全部出して、こういった場で議論する場、時間を設けることで、生に近い感覚がこのプランの中に反映できるのではないかなと思っている。そういった生の声を開示した上で議論する場が、子ども中心のこどもまんなかというのに近づけるのではないか。せっかくに勇気を持って書いてくれた子たちの意見なので、この会議で全部を開示してもらい、意見の交換をしていきたい。

㈱ぎょうせい：自由意見全文をこういう会議でお示しする場合は結構あるが、アンケートの報告書は公表されるものなので、生の意見というのは、主な意見として数例しか載せない場合の方が多いかと思う。そのため、この会議の場では全部お見せして皆さんで意見を交わすことは良いが、報告書として印刷物にする場合はちょっと厳しいかと思うので、報告書には、意見分類の件数のみにさせていただきたい。

会　　長：今のお話は、自由意見をそのまま提示してもらい、検討のプロセスを踏んで、こういう課題だよっていうのを明確にするっていうことであり、決して報告書で開示するということではない。

㈱ぎょうせい：では、次の会議資料として、事務局とも相談しながら提示するようにしたい。

会　　長：今度は素案になると思うが、具体的な施策であるとか事業についても、そういうところから出てくるものがあると思うので、そこでまたご意見をそれぞれいただけると思う。可能な限りということでよろしくお願いしたい。

(2)　第3期彦根市子ども･若者プランの骨子案の確認について

(3)　第2期彦根市子ども･若者プランの達成状況について

会　　長：1点確認させていただくが、57ページの基本目標の３で子ども・若者の若者が抜けてるのではないか。

㈱ぎょうせい：失礼しました。施策体系に若者を追加させていただく。

委　　員：各課の方にお伺いしたいのは、保育園やこども園に入っている人数が、12 ページのところで、０歳から５歳児までで3,033人いる中で、その後の放課後児童クラブの受け入れ児童数の目標値が 24 年度で 1,543 人で、このまま行くと０歳児、１歳児がもっと増えてくると、当然、普通に考えれば倍以上の子どもたちが少なくとも５年後、家庭保育ができない、学童保育が必要な子供たちが倍になるという単純計算が成り立つ。この辺のところはどのように目標値を、この人数で良いのかも含めてお考えになられるのか。働く親の大きな子どもの預け先が、いままで7時まで預かってもらったのが６時や６時半となってしまったときに、どのように増やしていかれるのか、その懸念はないのかを質問したい。

会　　長：これは素案で具体的に出てくるもか。

㈱ぎょうせい：今の 15 ページは実績値なので、推計値の方は次の量の見込みの資料となる。

会　　長：具体的な数値は多分素案で出てくると思うが、いけるかいけないかっていうところでどうか。

㈱ぎょうせい：資料３の放課後健全育成事業の推計については、アンケートによるニーズ量から推定した結果になる。少しずつ小学生の人数が減っていくので、令和 11 年、1,279 という見込みにしている。現在の低学年の利用率 41%、高学年の利用率 13%であるが、ニーズ調査から行くと、低学年 34%、高学年が 20%という小学生の人数に対する割合で推計している。

委　　員：次の６年間で、今の０歳から５歳児が、小学校にそのまま上がると保育園に行かれている家庭で仕事を続けられる方が、減るとは思えない。もしこの令和 11 年の数字が 3,000 人ということであれば十分だと思われるのだが。

会　　長：これは、どういう風に推計しているのか。いわゆるニーズ調査から出ているものか。

㈱ぎょうせい：基本的には推計は数パターンを行っている。過去４年間または５年間の平均変化率を使うパターン、あとは同じ直近の利用率で推移するパターン、あとは平均の利用率を使うパターンであるが、事業によってはニーズ調査の結果を使うパターン。今回の放課後事業については、、事務局の 決定したニーズ調査結果のパターンになっているが、他のパターンもそんなに推計値はわらなかった。

会　　長：どのパターンでも3,000人にはならないっていうことか。水かけるようになるが、そういうご意見があったっていうことと、当然中間見直しっていうのはまたあるわけで、ま

たその辺りで急激な数値的な違いが出てくれば、やはりしっかりと着手しなければいけないということである。

委　　員：直近の例えば今の４歳、５歳児の人数を合わせても1,350人以上になる。この保育園を利用している人に対し、放課後健全育成事業が同数ぐらいの全体の数で大丈夫なのか。保育認定を受けられる全員とは思わないが、来年、再来年で保育認定取られてる1,300人ぐらいの方が、そのまま小学生になってこられるその数字のところを勘案していただけると思う。私は認定こども園をさせていただいており、２号認定の生徒のお母様の方から、学童保育が必要だとご相談受けることが多々あるので、卒園生たちも全部受け入れているのかなという懸念である。

事 務 局：ありがとうございます。そちらの方のご意見もいただいたので、ちょっと推計方法等確認させていただいて、次回お示しできるようにしたい。

委　　員：子ども意識調査に参加できない子どもたち、例えば家にこもっている子たちで、フリースクールに来てる子たち、そうした声なき声を拾ってもらうという意味で、ヒアリングをやっていただいて、本当に感謝している。特に、学校に行けなった時の思いっていうのは、私もフリースクールやって４年半になるが、子どもに私から聞き出すことは１度もない。なぜなら、それを子どもたちが乗り越えてなかった時に、深く傷ついたり、トラウマ的に思ってる子もいるためであるが、子ども会議というものを何遍も重ねているうちに、今が充実してるからこそであるが、過去の自分を振り返って、家にこもっていたときの思いなどをこんなふうに表現をすることもある。子どもの声を拾うというのはそういうことではないかという風に思った。アンケートのところに戻って、先ほど問題になっていた問４については、まず、いじめと不登校は根本的には課題としては違うものであるという風に認識をしている。不登校の方は全ていじめを受けたわけではなく、今の学校への息苦しさ、その蓄積から　不登校になったケースがほとんどであり、いじめと不登校はまず分けるべきであるということと、ここに上がってるいじめ、不登校というのは子どもの身体あるいは心に甚大な影響を及ぼす命の課題であるっていうことを思うと、その 19 名の子どもたちが意見を出していることは、本当に勇気ある声だと思う。ヒアリングでも私が同席したから、子どもたちは安心して意見が述べられたんだと思う。だから、この19名の子どもたちは 今思ってることを赤裸々に語っていると思うので、先ほど出てるように、この声をぜひ聞きたいなという思いはある。それでまた議論ができたらなと思う。

委　　員：前回の５つの目標から今回は４つの目標に集約というか見直していただいたが、基本目標の3番目、最善の利益の仕組みづくりということでわかりづらい気がする。小学６年生が、仮にアンケートを回答しながら、どんな計画ができたかを見た時に、他の３つはなんとなくわかると思うが、なんとなくこの基本目標の３つ目だけが　ぼんやりしてしまっているのかなという風な印象を持った。第２期のプランでは５つに分けていただき、それぞれがいわゆる小学生高学年ぐらいの子が見てもわかる文言になってるかなと思った。

㈱ぎょうせい：第３期計画は、こども計画を新規に含む計画なので、こども基本法の目的を前面

に出すことを考えて最善の利益を前面に出している。ただ、ちょっとわかりづらいってことであれば、もう少し　仕組みっていうのがもしかしてわかりづらいということであれば、検討させていただく。

委　　員：子どもが見た時に、仕組みづくりと言われてわかるかどうかという話であれば、違和感を持った。皆さんがその仕組み作りってところで、オッケーであれば、必ずこれをどうにかしてくださいっていうつもりではない。皆さんのご意見いただけたらと思う。

会　　長：非常に大事なご意見を出していただいてると思うので、また素案の段階で色々と皆さんもぜひご意見いただければと思う。50 ページに書いてあるように、子どもの意識調査からの課題は今後追加していくということであるが、先ほどのいじめ。不登校の対応の強化にこだわるわけではないが、やはり学校現場では、大変な状況の中でやはりご指導いただいている姿がある。そこを全ての子ども若者の健やかな成長支援に入れるのではなく、学校現場での大変さや先生方のご苦労、あるいは不登校、行きたくても行けない子どもたちがいるとか、なんかその学校現場にこう注目するような課題を浮き彫りにする必要があるのではないか。

副会長：２１ｐ　有効求人倍率　彦根署は彦根所ではないか。

事務局：修正します。

委　　員：数値の整理の仕方で、生活保護のグラフなど第２期のものと整理の仕方が違うようであるが。

㈱ぎょうせい：前回は生活保護の受給世帯数と　受給率のみだったものを、今回は受給世帯数と被保護者数、保護率を追加したグラフになっているが基本は同じである。

委　　員：他にもそういうところはあるのか。

㈱ぎょうせい：例えば、前入ってなかった合計特殊出生率の追加、女性の就労率も今回は有配偶という結婚してる女性だけの就業率を比較しており、こちらの方が効果的な数字であると考えている。

委　　員：その整理の仕方が違うというところは別に問題はないのか。

㈱ぎょうせい：今まで他の自治体さんで問題になったことはないと思う。

会　　長：よりわかりやすいまとめ方をしてくださるっていう理解でよろしいでか。確かに数字がかなり変わってくるのでいかがか。

委　　員：ちなみに、被保護者数を追加した理由はなぜか。

㈱ぎょうせい：一般的に生活保護の人数と世帯を入れる場合が多いので、追加させていただいた。生活保護世帯の、1 世帯あたりの人数がわかるかと考えている。

委　　員：要望であるが、子どもの悩みに言語のことがある。ABC のプリスクールで認定をいただいてる中で、こういうマイノリティの子どもたちのご家庭や子どもたちを、日本語をしっかり身につけた上で、小学校へ架け橋として繋げていきたいっていう思いから認定を受け、環境づくりをやっている。他市町村から通っている子どももいる。小学校に上がるまでにと基本的なことができなかった場合には、こういう悩みや疎外感に繋がっている。これは果たして彦根市だけのものだろうか。今後、この未来に向けてこどものまんなかということであれば、ご家庭のルーツが、海外に入る方が、その市町にそういう施

設がないのであれば、広域でサポートができる体制を図ることができればいいと考えている。未来に向けて、ちょっと施策の方にも反映していただければと思うのでよろしくお願いしたい。

会　　長：その辺りのご意見、また参考にして素案の方に反映できればと思う。

(4)　地域子ども･子育て支援事業の量の見込みおよび確保方策について

会　　長：現実的な数値ということでの推計であるとの理解でよろしいか。また、今後、放課後児童についても新たな推計がでてくるという理解でよろしいか。

委　　員：各種データで、令和５年度が入っているものと入っていないものがあるのが気がかりである。

会　　長：令和５年が入ったり入らなかったりっていうこの辺りは整うことができるのか。

事 務 局：現段階で把握できたものであるが、次回には入れてお示しできるようにしたい。

会　　長：次回は素案ということになると思うが、今日いただいたご意見を元にかなり具体的なものが揃うので、ぜひそれぞれの立場でご意見よろしくお願いいしたい。

3 事務連絡

事 務 局：次回の会議については、12 月 5 日の 10 時から開催予定である。また、第 5 回は、また日程調整をさせていただくので、よろしくお願いいしたい。

以上